

# 法第23条5項 情報の提供

マージン率の公開

2020年度派遣事業報告書より

派遣労働者数	派遣事業所数	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣者派遣賃金 (1日8時間当たりの平均)
54名	14社	11,344円	9,296円
			マージン率 (①-②) ÷ ①
			18.05%

## 福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等となります。

## 運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、募集費用等

## 教育訓練

種類	対象者	方法	実施時間	派遣労働者の費用負担
【新規採用者訓練】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 2時間	無
【ビジネスマナー研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 2時間	無
【OA機器操作に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	・1年目4時間 ・2年目8時間 ・3年目8時間	無
【倉庫管理に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	・1年目4時間 ・2年目8時間 ・3年目8時間	無
【製造業務に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	・1年目4時間 ・2年目8時間 ・3年目8時間	無
【リーダーシップ研修】	入社4年以上の派遣労働者	off-JT (有給)	4時間	無

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

有効期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日 までの1年間とする。